

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書 (一般委託)

契約番号: 7628

件 名	下今泉一号幹線排水路ほか草刈委託	
履行場所	海老名市 上郷四丁目ほか 地内	
期 間	令和7年6月3日 ~ 令和7年10月31日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり	
予定価格	7,568,000 円 (税込)	6,880,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格 (50%) 未満の場合 ※ただし、予定価格 (税込) 100 万円以下の案件は除く。	低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。 <u>契約締結にあたっての制限等</u> ○ 前払金額の制限 契約金額の 15% 以内 (海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限りです。) ※前払金の上限金額は 5,000 万円以下 ○ 業務主任者及び管理技術者の他案件 (本市入札案件) との兼任不可 <u>契約保証</u> 契約金額の 30% 以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 (ア) 金融機関又は保証事業会社の保証 (イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド) (ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札 (電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	555 樹木保護管理の委託	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第 1 区分	第 1・第 2 区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	なし	
	落札数制限	あり (第 1 区分及び第 2 区分の同日開札の一般委託で、2 件まで)	
配置技術者について		本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。	
事前提出書類 (システム添付)		なし	
落札候補者が提出する書類 (FAX046-232-6574)		開札後、落札候補者は次の書類を F A X で提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前 10 時まで。詳細は開札後 FAX で通知します。) ○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び 3 ヶ月以上の雇用を確認できる書類 (雇用確認の書類は、原則として健康保険被保険者証の写し) ※健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、被保険者等記号・番号及び保険者番号 (3 箇所) にマスキング(黒塗り)をして提出してください。	

案 内 図

① 下今泉一号幹線排水路



案 内 図



案 内 図

③ 下今泉二号幹線排水路

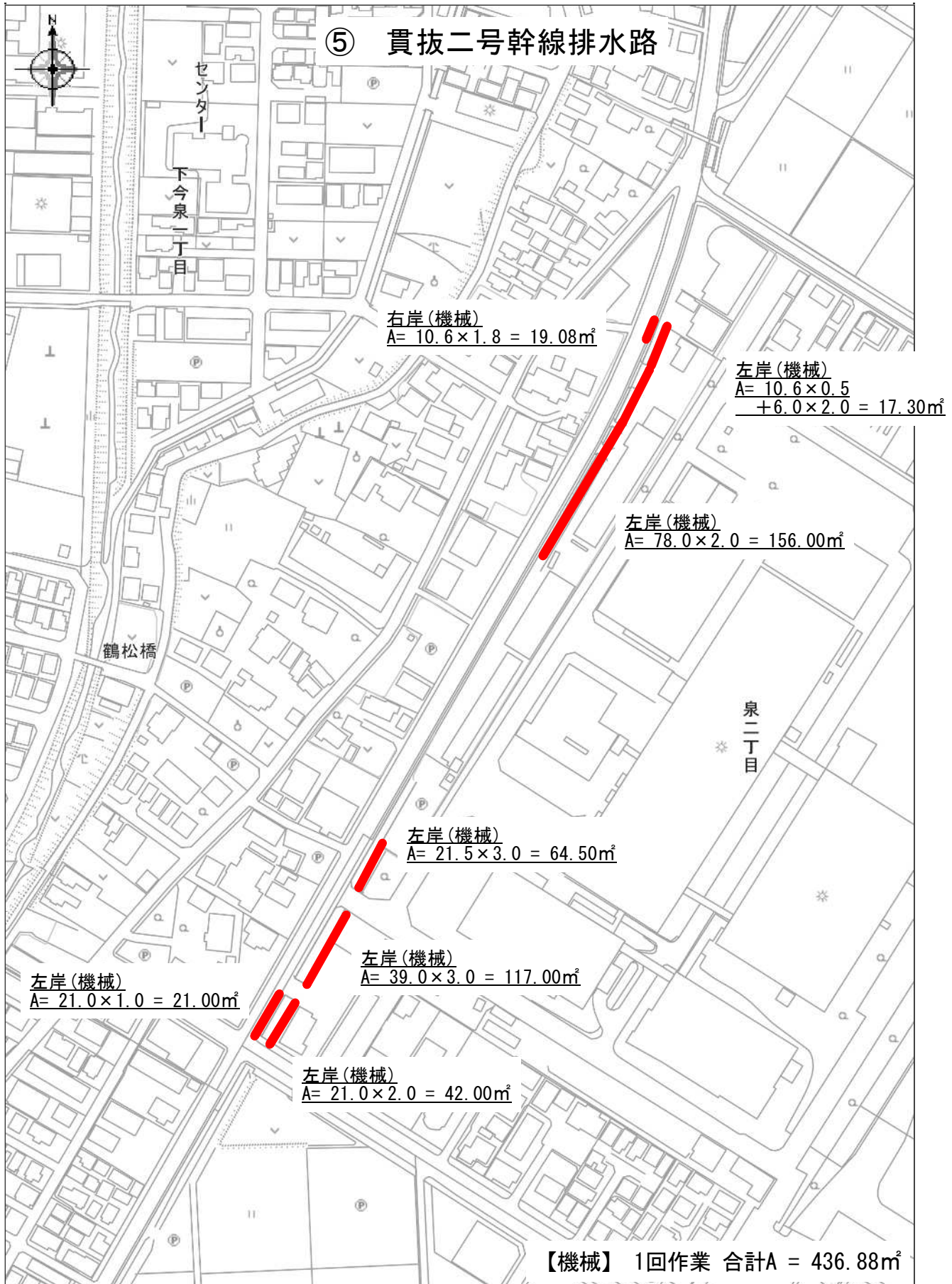


【機械】 1回作業 合計A = 144.90 m^2
【人力】 1回作業 合計A = 89.19 m^2

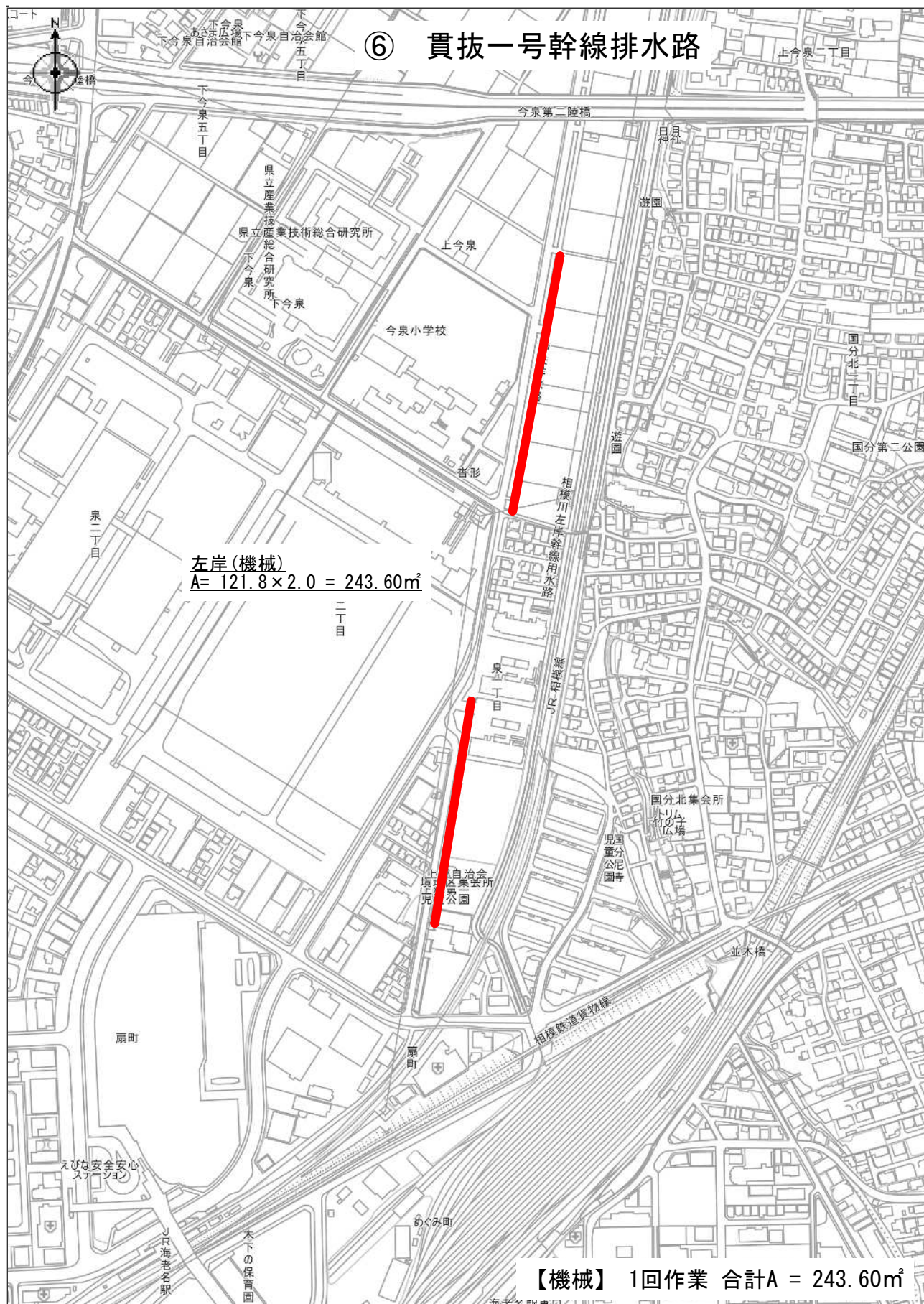
案 内 図



案 内 図



案内図



案 内 図



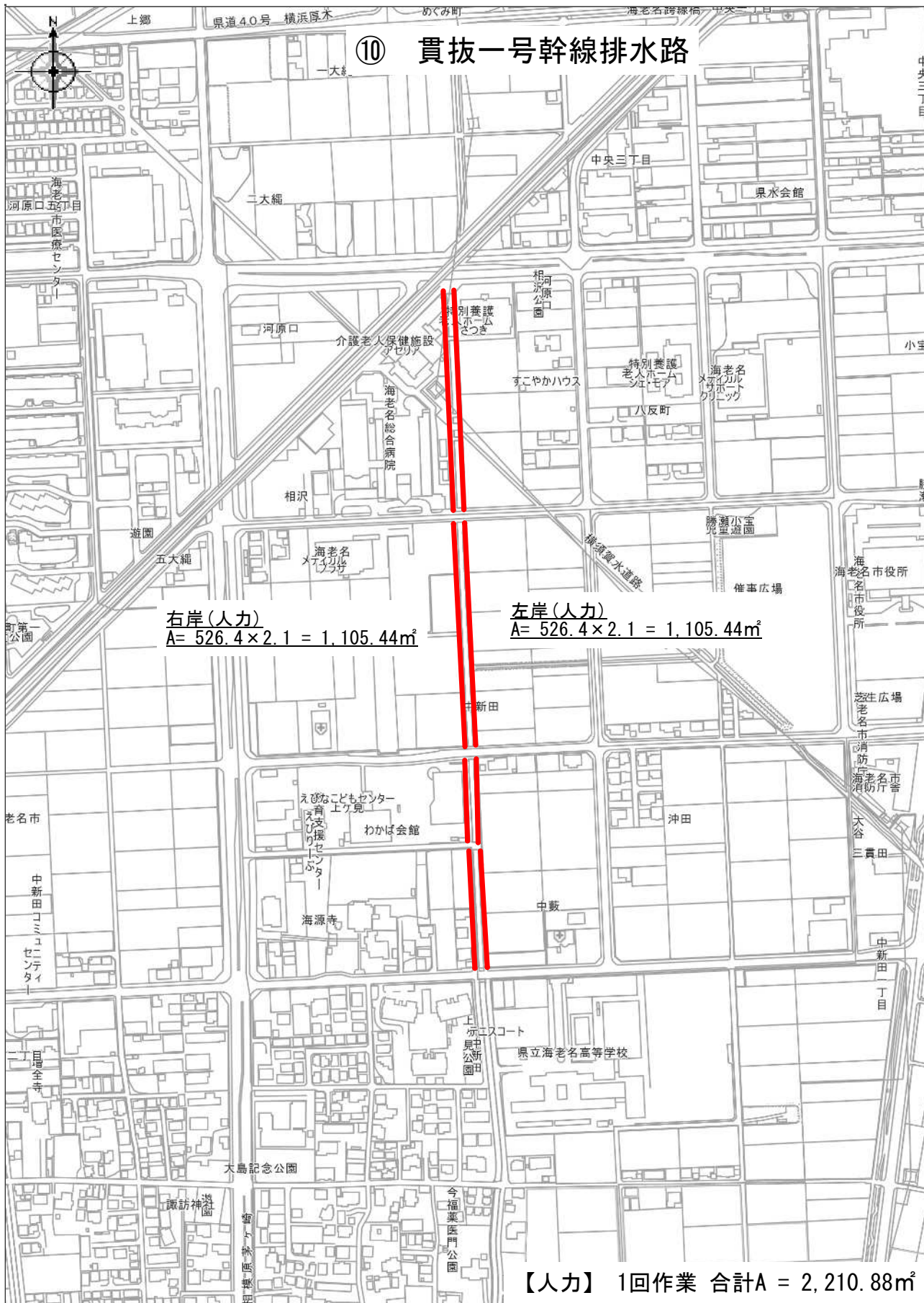
案 内 図



案 内 図



案 内 図



案 内 図



案 内 図

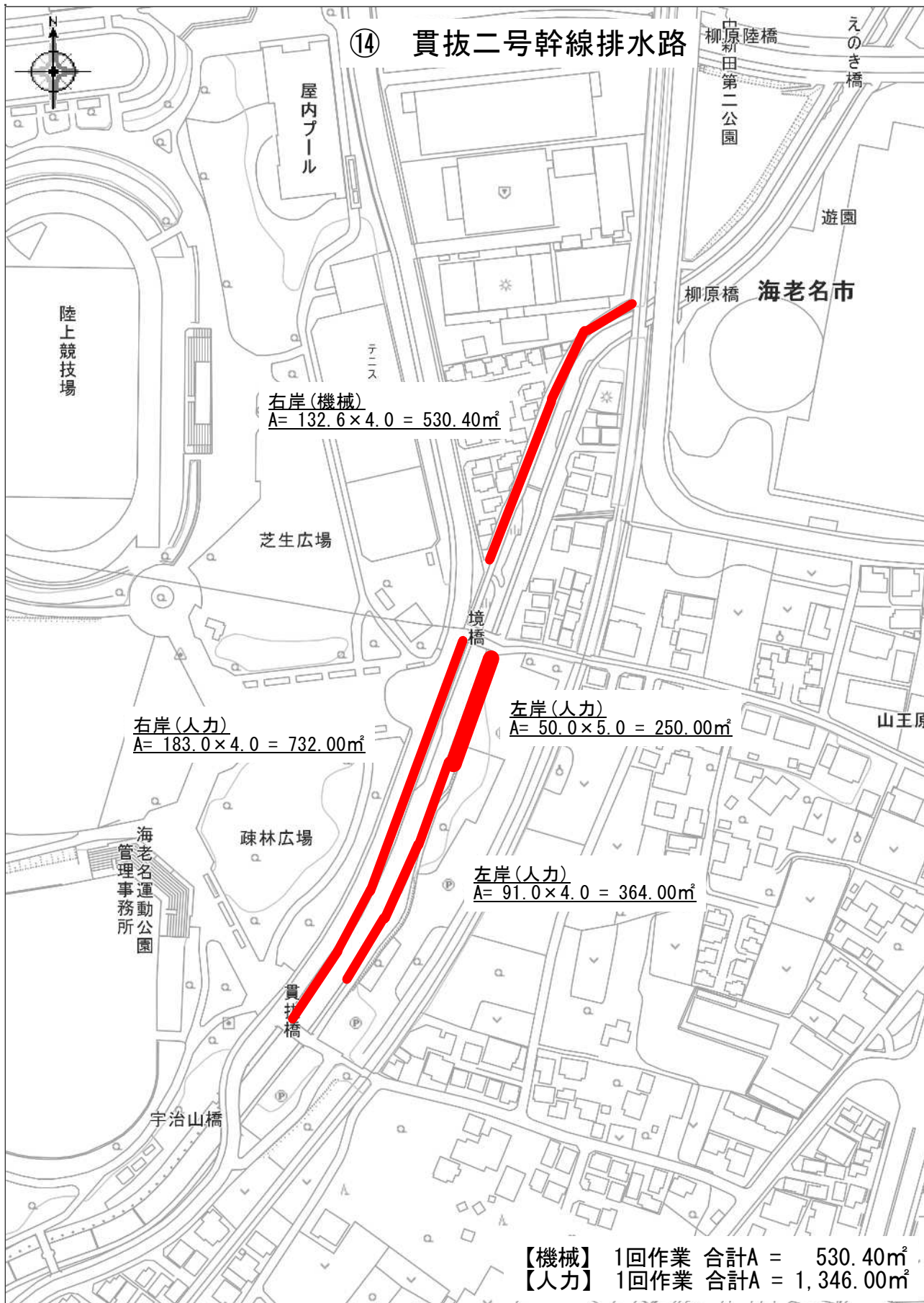


案 内 図

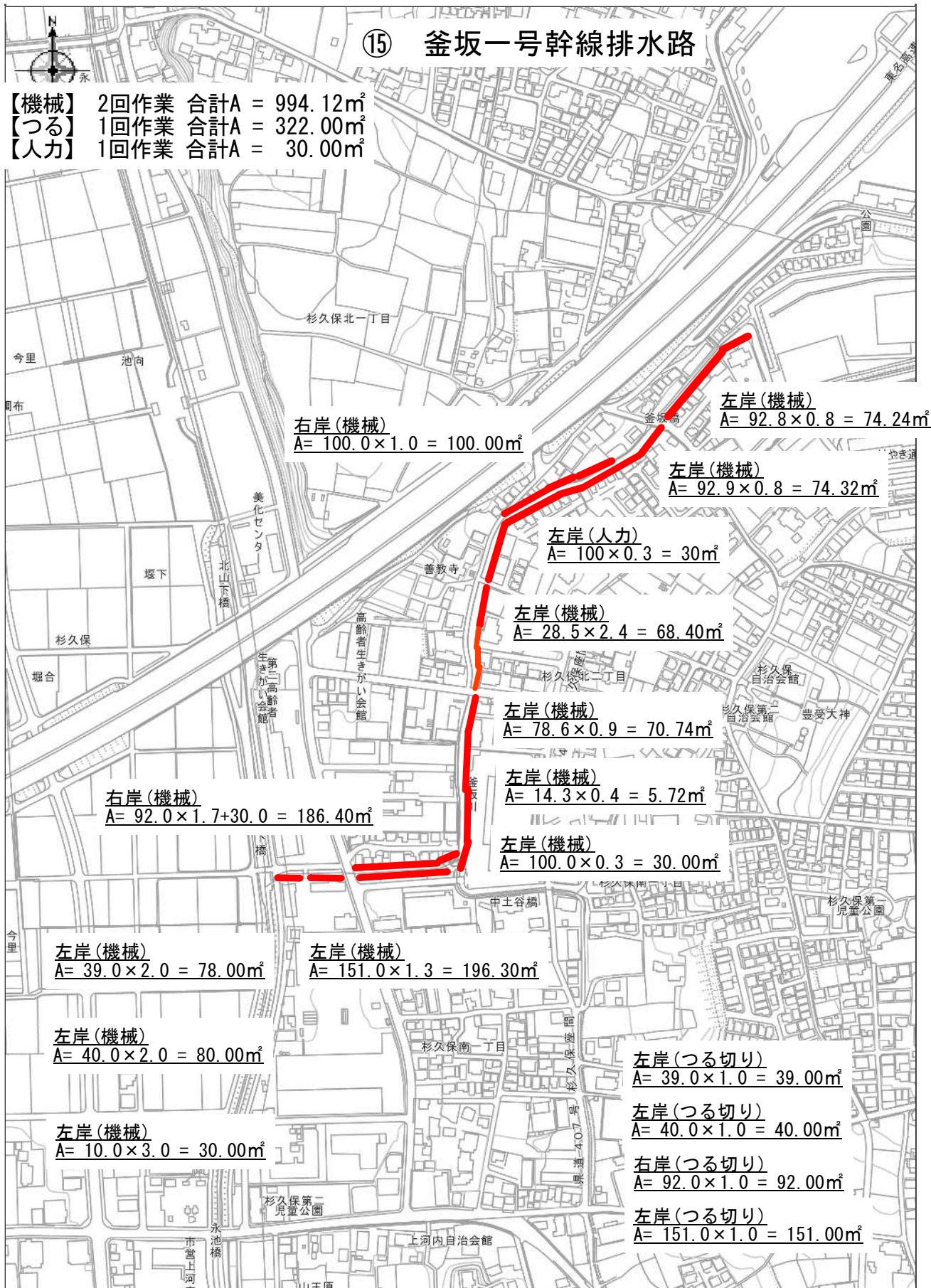
⑬ 貫抜一号・二号幹線排水路



案 内 図



案 内 図



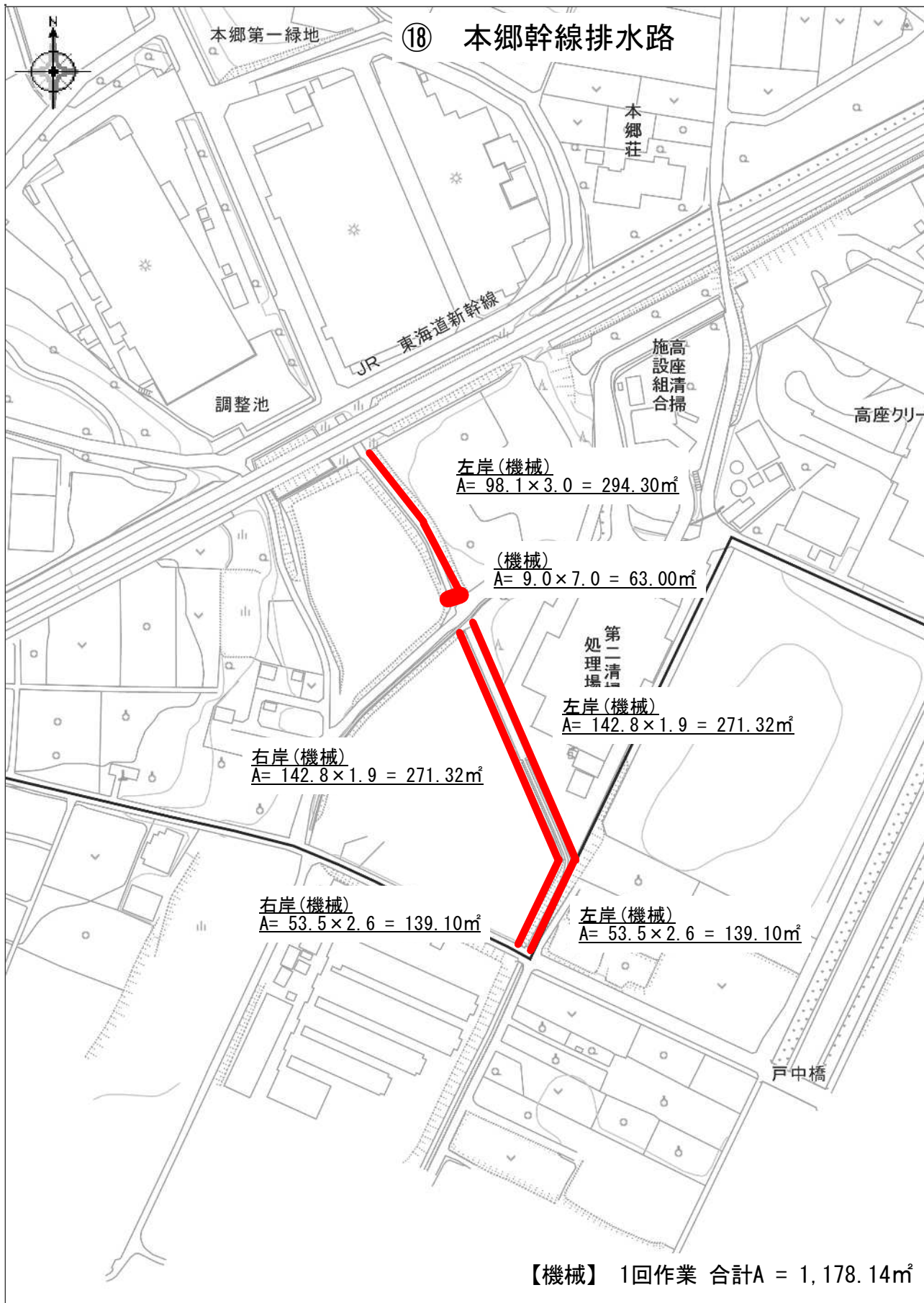
案 内 図



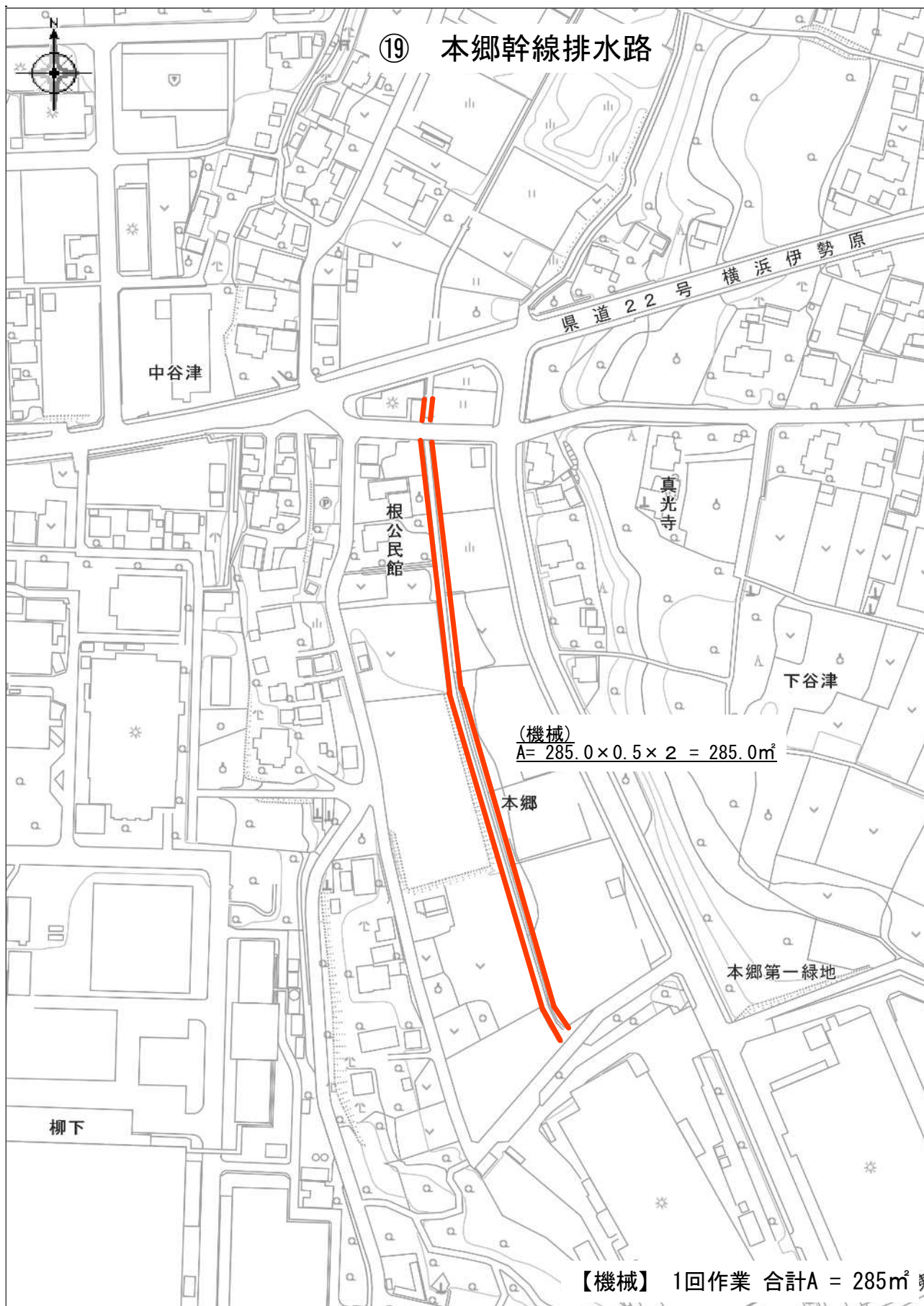
案 内 図



案 内 図



案 内 図



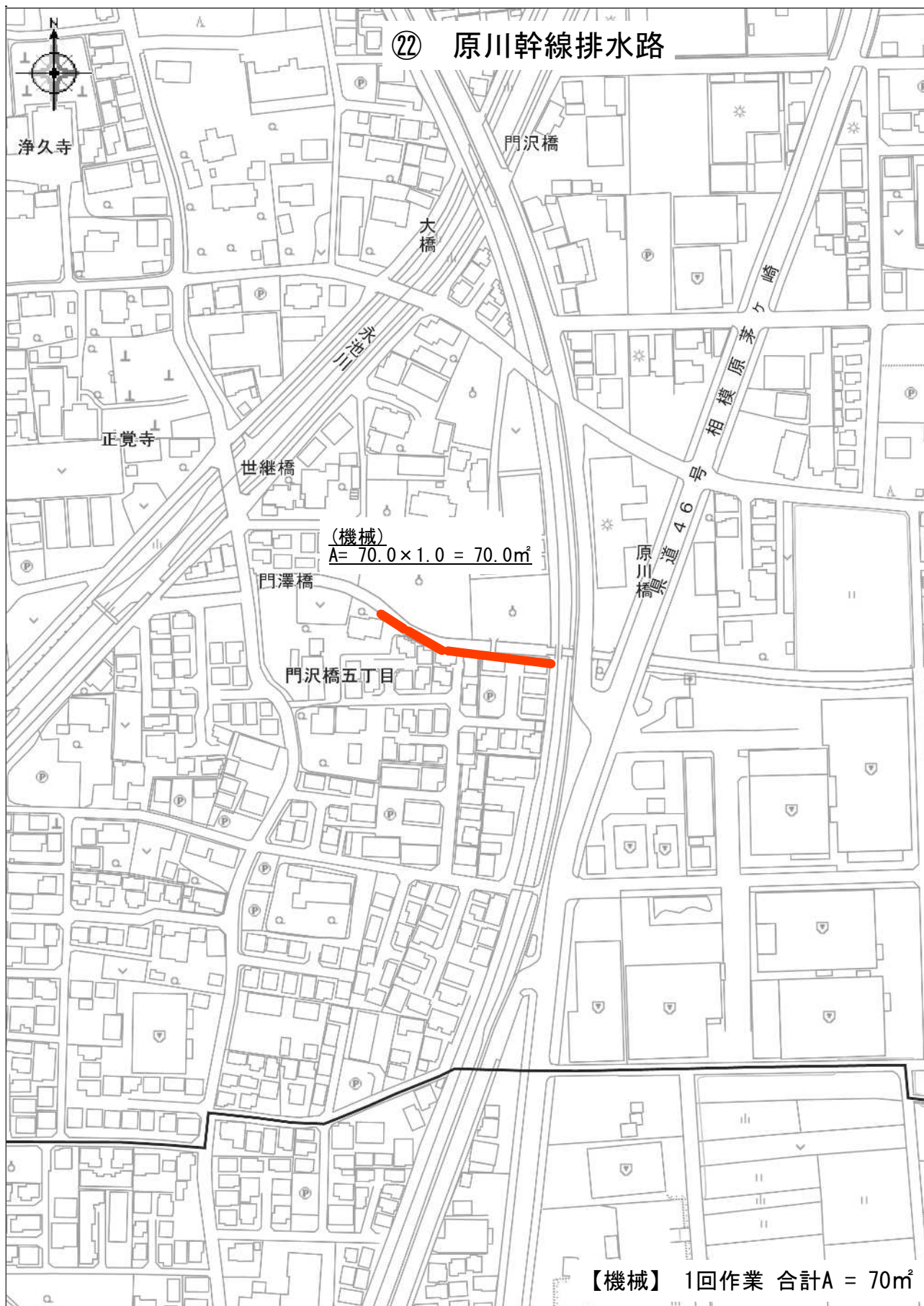
案 内 図



案 内 図



案 内 図



集 計 表 (1/2)

下今泉一号幹線排水路ほか草刈委託

番号	路線名		作業 回数	施工場所	作業面積 (㎡)	施 工 内 容								
	幹線名	枝番				機械除草 (㎡)	寄席植剪定 (㎡)	人 力 除 草 (㎡)				古損木撤去(幹周り寸)(本)		
								標準			つる切り(1回)	～19(小)	～29(中)	～59(大)
①	下今泉一号幹線排水路		1	上郷四丁目	70.00		70.00							
②	貫抜一号幹線排水路		1	上今泉	635.00		635.00							
③	下今泉二号幹線排水路		1	下今泉一丁目	234.09		144.90		89.19					
④	下今泉二号幹線排水路		1	下今泉一丁目	239.40		239.40							
⑤	貫抜二号幹線排水路		1	泉二丁目	436.88		436.88							
⑥	貫抜一号幹線排水路		1	泉一丁目・上今泉	243.60		243.60							
⑦	貫抜二号幹線排水路		1	上郷	342.40		282.40				60.00			
⑧	貫抜二号幹線排水路		1	河原口五丁目	361.73		361.73							
⑨	国分一号幹線排水路		1	中央二丁目	1,231.00		1,231.00							
⑩	貫抜一号幹線排水路		1	河原口・中新田	2,210.88				2,210.88					
⑪	国分一号幹線排水路		1	大谷・大谷南一丁目	170.00		170.00							
⑫	貫抜二号幹線排水路		1	中新田一丁目	1,449.88		1,342.78				107.10			
⑬	貫抜一号・二号幹線排水路		2	中新田四丁目	399.20		10.70		388.50					
⑭	貫抜二号幹線排水路		1	中新田五丁目・社家	1,876.40		530.40		1,346.00					
⑮	釜坂一号幹線排水路		2	杉久保北一・二・三/南三丁目	1,346.12		994.12		30.00		322.00			
⑯	杉久保幹線排水路		1	杉久保南三丁目	187.41		187.41							
⑰	原川幹線排水路		1	本郷	210.90		210.90							
⑱	本郷幹線排水路		1	本郷	1,178.14		1,178.14							

集

[illegible]

集計

作業 回数	施工場所	作業面積 (㎡)	施 工 内 容						人 力 合 計	
				機械除草 (㎡)	寄席植剪定 (㎡)	人 力 除 草 (㎡)				
						標準				つる切り
1回目作業集計		13,538.03		8,984.36		4,064.57		489.10	4,553.67	
2回目作業集計		1,713.32		1,324.82		388.50			388.50	
3回目作業集計										
4回目作業集計										
合 計		15,251.35		10,309.18		4,453.07		489.10	4,942.17	

支障木集計

	幹周(m)	幹直径(m)	樹高(m)		本 数	断面積	支障木体積	合 計
(小)	～ 0.19	0.05				0.0020		
		0.06				0.0028		
(中)	～ 0.29	0.07				0.0038		
		0.08				0.0050		
		0.09				0.0064		
		0.1				0.0079		
(大)	～ 0.59	0.12				0.0113		
		0.15				0.0177		
		0.19				0.0283		
		0.2				0.0314		
	～ 0.89	0.25				0.0491		
		0.29				0.0660		
		0.3				0.0707		
	～ 1.19	0.35				0.0962		
		0.4				0.1256		
	合 計							

刈草チップ処理量(kg) = 除草作業面積(m²) * 単位重量(kg/m²)
 除草作業面積 : 機械除草面積 + 寄席植え剪定面積 + 人力除草面積(抜根、つる切り含む)
 単位重量 : 0.75kg/m²

作業回	除草作業面積 (m ²)	単位重量 (kg/m ²)	チップ処理量 (kg)
1回目	13,538.03	0.75	10,153.52
2回目	1,713.32	0.75	1,284.99

令和 7 年 度

下今泉一 号 幹線排水路ほか草刈委託設計書

番 号	R07.01, R07.01 単3	施 工 年 度	令和7年度
名 称	下今泉一号幹線排水路ほか草刈委託		
場 所	海老名市 上郷四丁目ほか 地内		
施 工 主	海老名市	概要 作業面積A=15,251㎡ 1 除草工（1回目作業）1.0式 機械除草 集草 積込運搬 A=8,984㎡ 人力除草 A=4,064㎡ 除伐・つる切り A= 489㎡ 2 除草工（2回目作業）1.0式 機械除草 集草 積込運搬 A=1,324㎡ 人力除草 A= 388㎡	
設 計 区 分			
分 区 名			
期 間	令和7年6月3日～令和7年10月31日		
日 数	151 日		
部 課 名	まちづくり部 下水道課		
積 算 担 当	管路施設係		
合 計 額			
価 格			
消費税相当額			

内 訳 書

工 事 区 分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
費	道路維持工事							
		除草工		式	1			A- 1号内訳書
	直接工事費計							
	共通仮設費計							
		共通仮設費		式	1			
	純工事費							
		現場管理費		式	1			
工事原価								
		一般管理費		式	1			
工事価格								
消費税相当額								
合計額								

間 接 費 明 細 書

設 計 条 件					
工 種	道路維持工事	工事日数	151日	共通仮設費対象外額	
場所区分	補正なし	支給品費		現場管理費対象外額	
前払い率	補正なし	処分費		一般管理費対象外額	
契約保証区分	補正なし	処分除外費		支給共仮費対象外額	
積雪寒冷地域	なし				

算 出 基 礎

※補正係数を乗じる場合は係数を乗じて、小数3位四捨五入2位止めとする。

$$\begin{aligned} \text{共 通 仮 設 費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\ &= \quad \times \quad \% \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{支給品費} + \text{事業損失防止施設費} - \text{共通仮設費対象外額} - \text{支給共仮費対象外額} + \text{準備費処分費} - \text{処分除外費} \\ &= \quad + \quad + \quad - \quad - \quad + \quad - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} \\ &= \quad \% \times \\ &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

$$\begin{aligned} \text{現 場 管 理 費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\ &= \quad \times \quad \% \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{共通仮設費} + \text{支給品費} + \text{支給品費(現)} - \text{現場管理費対象外額} - \text{支給現場費対象外額} - \text{処分除外費} \\ &= \quad + \quad + \quad + \quad - \quad - \quad - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} \\ &= \quad \% \times \\ &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

間 接 費 明 細 書

算 出 基 礎

一 般 管 理 費 = 対象額×対象額による率+対象額×契約保証補正值－調整額
= × % + × %－
=

対象額 = 工事原価－一般管理費対象外額－処分除外費＋一般管理補正額
= － － ＋
=

対象額による率 = %

A- 1号		除草工					1式当たり	内訳書					
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	摘	要
除草工（1回目）				式		1						B- 1号明細書	
除草工（2回目）				式		1						B- 2号明細書	
計													

B- 1号		1式当たり					明細書	
除草工（1回目）								
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械除草（肩掛式）・集草・積込運搬		飛び石防護の有無:有り 運搬機械選定:ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積級) ダンプトラック運搬距離:6.5km以下		m ²	8,984			施工P-01
除草		集草・積込運搬・つる切り含む		m ²	4,064			施工P-02
		作業形態:人力除草						
樹林地除伐・つる切り				m ²	489			C- 1号単価表
集草		剪定、つる切り、人力除草分		m ²	4,553			施工P-03
積込運搬		剪定、つる切り、人力除草分		m ²	4,553			施工P-04
		運搬機械選定:ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積級) ダンプトラック運搬距離:6.5km以下						
刈草処分		剪定枝含む		kg	10,153			
計								

B- 1号明細書(施工P-01)				積算単位：㎡		標準単価：		
機械除草（肩掛式）・集草・積込運搬								
飛び石防護の有無:有り、運搬機械選定:ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積級)、ダンプトラック運搬距離:6.5km以下								
名 称 / 規 格				単 位	構 成 比	単価（東京）	単 価	摘 要
機械K					1.21			
K 1	ダンプトラック オンロード・ディーゼル			供/日	0.89			
K 2	草刈機 肩掛式			供/日	0.32			
K 3								
K 4								
K 5								
労務R					98.40			
R 1	普通作業員			人	50.59			
R 2	特殊作業員			人	33.87			
R 3	土木一般世話役			人	8.14			
R 4	運転手(一般)			人	3.03			
R 5								
材料Z					0.39			
Z 1	軽 油／ハトル給油			L	0.39			
Z 2								
Z 3								
Z 4								
Z 5								
市場S								
P' =								
$\begin{aligned} & \times \left\{ \left(\frac{0.89}{100} \times \frac{1.21}{0.89+0.32} + \frac{0.32}{100} \times \frac{1.21}{0.89+0.32} \right) \times \frac{1.21}{0.89+0.32} \right. \\ & + \left(\frac{50.59}{100} \times \frac{98.40}{50.59+33.87+8.14+3.03} + \frac{33.87}{100} \times \frac{98.40}{50.59+33.87+8.14+3.03} \right. \\ & + \left(\frac{0.39}{100} \times \frac{0.39}{0.39} \right) \times \frac{0.39}{0.39} \\ & \left. \left. + \frac{100-1.21-98.40-0.39}{100} \right\} = \end{aligned}$								

B-	1号明細書(施工P-02)	積算単位:m ²	標準単価:
	除草／集草・積込運搬・つる切り含む		
	作業形態:人力除草		

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単価（東京）	単 価	摘 要
機械K							
	K 1						
	K 2						
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務R				100.00			
R 1	普通作業員		人	81.25			
R 2	土木一般世話役		人	17.76			
R 3							
R 4							
R 5							
材料Z							
	Z 1						
	Z 2						
	Z 3						
	Z 4						
	Z 5						
市場S							

P' =

×

{

+

(

81.25

100

×

+

17.76

100

×

)

×

100

81.25+17.76

+

100-100

100

}

=

B- 1号明細書(施工P-03) 集草／剪定、つる切り、人力除草分				積算単位：㎡		標準単価：	
--------------------------------------	--	--	--	--------	--	-------	--

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単価（東京）	単 価	摘 要
機械K						
	K 1					
	K 2					
	K 3					
	K 4					
	K 5					
労務R			100.00			
R 1	普通作業員	人	95.24			
R 2						
R 3						
R 4						
R 5						
材料Z						
Z 1						
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場S						

P' =

×

{

+

(

95.24

100

×

)

×

100

95.24

+

100-100

100

}

=

B- 1号明細書(施工P-04)		積算単位: m ²	標準単価:
積込運搬／剪定、つる切り、人力除草分			
運搬機械選定:ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積級)、ダンプトラック運搬距離:6.5km以下			

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単価(東京)	単 価	摘 要
機械K				4.52			
	K 1	ダンプトラック オンロード・ディーゼル	供/日	4.52			
	K 2						
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務R				93.58			
	R 1	普通作業員	人	78.62			
	R 2	運転手(一般)	人	14.18			
	R 3						
	R 4						
	R 5						
材料Z				1.90			
	Z 1	軽 油／パトロール給油	L	1.90			
	Z 2						
	Z 3						
	Z 4						
	Z 5						
市場S							

P' =

$$\begin{aligned} &\times \left\{ \left(\frac{4.52}{100} \times \frac{4.52}{4.52} \right) \times \frac{4.52}{4.52} \right. \\ &+ \left(\frac{78.62}{100} \times \frac{78.62}{78.62+14.18} + \frac{14.18}{100} \times \frac{14.18}{78.62+14.18} \right) \times \frac{93.58}{78.62+14.18} \\ &+ \left(\frac{1.90}{100} \times \frac{1.90}{1.90} \right) \times \frac{1.90}{1.90} \\ &\quad \left. + \frac{100-4.52-93.58-1.90}{100} \right\} = \end{aligned}$$

[illegible]

B- 2号明細書(施工P-01)			積算単位: m ²		標準単価:		
機械除草 (肩掛式) ・集草・積込運搬							
飛び石防護の有無:有り、運搬機械選定:ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積級)、ダンプトラック運搬距離:6.5km以下							
名 称 / 規 格			単 位	構 成 比	単価 (東京)	単 価	摘 要
機械K				1.21			
K 1	ダンプトラック オンロード・ディーゼル		供/日	0.89			
K 2	草刈機 肩掛式		供/日	0.32			
K 3							
K 4							
K 5							
労務R				98.40			
R 1	普通作業員		人	50.59			
R 2	特殊作業員		人	33.87			
R 3	土木一般世話役		人	8.14			
R 4	運転手(一般)		人	3.03			
R 5							
材料Z				0.39			
Z 1	軽 油／ハトロール給油		L	0.39			
Z 2							
Z 3							
Z 4							
Z 5							
市場S							
P' =							
$\begin{aligned} & \times \left\{ \left(\frac{0.89}{100} \times \frac{1.21}{0.89+0.32} + \frac{0.32}{100} \times \frac{1.21}{0.89+0.32} \right) \times \frac{1.21}{0.89+0.32} \right. \\ & + \left(\frac{50.59}{100} \times \frac{98.40}{50.59+33.87+8.14+3.03} + \frac{33.87}{100} \times \frac{98.40}{50.59+33.87+8.14+3.03} \right. \\ & + \left(\frac{8.14}{100} \times \frac{98.40}{50.59+33.87+8.14+3.03} + \frac{3.03}{100} \times \frac{98.40}{50.59+33.87+8.14+3.03} \right) \\ & + \left(\frac{0.39}{100} \times \frac{0.39}{0.39} \right) \times \frac{0.39}{0.39} \\ & \left. + \frac{100-1.21-98.40-0.39}{100} \right\} = \end{aligned}$							

B- 2号明細書(施工P-02)		積算単位:m ²	標準単価:
除草／集草・積込運搬・つる切り含む			
作業形態:人力除草			

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単価（東京）	単 価	摘 要
機械K							
	K 1						
	K 2						
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務R				100.00			
R 1	普通作業員		人	80.90			
R 2	土木一般世話役		人	18.11			
R 3							
R 4							
R 5							
材料Z							
	Z 1						
	Z 2						
	Z 3						
	Z 4						
	Z 5						
市場S							

P' =

×

{

+

(

$\frac{80.90}{100}$

×

+

$\frac{18.11}{100}$

×

)

×

$\frac{100}{80.90+18.11}$

+

+

$\frac{100-100}{100}$

}

=

B- 2号明細書(施工P-03) 集草／剪定、つる切り、人力除草分				積算単位：㎡		標準単価：	
--------------------------------------	--	--	--	--------	--	-------	--

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単価（東京）	単 価	摘 要
機械K							
	K 1						
	K 2						
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務R				100.00			
R 1	普通作業員		人	95.24			
R 2							
R 3							
R 4							
R 5							
材料Z							
Z 1							
Z 2							
Z 3							
Z 4							
Z 5							
市場S							

P' =

×

{

+

(

95.24

100

×

)

×

100

95.24

+

100-100

100

}

=

B- 2号明細書(施工P-04)		積算単位: m ²	標準単価:
積込運搬／剪定、つる切り、人力除草分			
運搬機械選定:ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積級)、ダンプトラック運搬距離:6.5km以下			

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単価(東京)	単 価	摘 要
機械K				4.63			
	K 1	ダンプトラック オンロード・ディーゼル	供/日	4.63			
	K 2						
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務R				93.39			
	R 1	普通作業員	人	78.54			
	R 2	運転手(一般)	人	14.07			
	R 3						
	R 4						
	R 5						
材料Z				1.98			
	Z 1	軽 油／パトロール給油	L	1.98			
	Z 2						
	Z 3						
	Z 4						
	Z 5						
市場S							

P' =

$$\begin{aligned} &\times \left\{ \left(\frac{4.63}{100} \times \frac{4.63}{4.63} \right) \times \frac{4.63}{4.63} \right. \\ &+ \left(\frac{78.54}{100} \times \frac{78.54}{78.54+14.07} + \frac{14.07}{100} \times \frac{14.07}{78.54+14.07} \right) \times \frac{93.39}{78.54+14.07} \\ &+ \left(\frac{1.98}{100} \times \frac{1.98}{1.98} \right) \times \frac{1.98}{1.98} \\ &\quad \left. + \frac{100-4.63-93.39-1.98}{100} \right\} = \end{aligned}$$

C- 1号

1,000 m²当たり

单価表

樹林地除伐・つる切り

[illegible]

[illegible]

草刈委託共通仕様書

(適用範囲)

第1条 本仕様書は、海老名市(以下「甲」という。)が実施する草刈委託(以下「本委託」という。)について、必要な事項を定めるものである。

(目的)

第2条 本委託は、水路・調整池・下水道用地内の草刈を行うことにより、良好な環境を保つことを目的とする。

(委託範囲)

第3条 本委託の作業範囲は、次のとおりとする。

- (1) 別添設計書及び図面に示す範囲。
- (2) 草刈作業回数は契約期間内に設計作業回数行い、作業時期は協議により決定。
- (3) 塵芥収集作業で集めた塵芥は分別すること。

(作業計画)

第4条 受託者(以下「乙」という。)は、本委託実施にあたって、工程表・着手届・委託業務監督員等選任届及び作業実施計画書を甲に提出し、承認を得ることとする。また、業務実施時に使用する機器は騒音、振動に配慮した機器を使用し、車両は環境基準に適合した車両を使用するよう努め、効率的運用を図ること。

(土地の立入り)

第5条 乙は、他人の占有する土地に立ち入る必要がある場合は、あらかじめ当該土地の所有者又は占有者にその旨通知するとともに、迷惑を及ぼさないよう十分注意しなければならない。

(報告の義務)

第6条 本委託実施期間中においても、随時乙より進捗状況を報告することとし、必要に応じて甲に報告書を提出することとする。

(損害賠償及び紛争)

第7条 本委託遂行中に乙が第三者に与えた損害及び第三者から受けた損害並びに紛争については、すべて乙の責任において処理し解決するものとする。

(疑義)

第8条 本仕様書に関する疑義については、作業着手前に明確にしておくこととする。また、作業着手後に疑義を生じた場合は甲の指示に従うこととする。

(かし等)

第9条 委託業務の処理に関し発生した損害(第三者に及ぼした損害を含む。)により必要が生じた経費は、乙の負担とする。ただし、その損害の発生に甲の

責めに帰すべき理由がある場合は、その損失の範囲内で甲が負担するものとし、その額は甲乙協議して定める

(秘密の保持)

第 10 条 乙は、本委託遂行中に知り得た情報を甲の許可なしに他に利用してはならない。

(成果の帰属)

第 11 条 本委託に得られたすべての成果品は甲に帰属するものとする。

また、乙は甲の許可なく複製又は第三者に公表・貸与若しくは使用させてはならない。

(成果品)

第 12 条 本委託の納入成果品は次のとおりとする。

(1) 現場作業内容毎の写真(着手前・施工中・完成・処分状況)

(2) 草刈作業実施求積図(平面図)

2. 本委託については成果品納入後、甲の検査に合格したことをもって完了とする。なお、検査方法については現地立会いも含むものとし、詳細は別途協議するものとする。

3. 刈草の処理はチップ処理とし、チップ処理のできる施設にて処理することを原則とする。ただし、自社にてチップ処理が可能な場合は監督員の承認を受けなければならない。

(成果品の訂正)

第 13 条 成果品納入後、誤りが判明した場合は速やかにその誤りを訂正するものとする。

(環境配慮)

第 14 条 本作業を行うにあたり、「海老名環境マネジメントシステム」を遵守し、次のことに配慮すること。

(1) 作成する設計書は、可能な限り再生紙の利用に努める。

(2) 成果品等の作成は両面印刷で行い、部数の削減及び紙の使用量の削減に努める。

(3) 現地調査にあたっては、作業効率を十分検討し CO2 の削減等に向けて車両の使用回数を控えるように検討する。

(4) 業務実施時に電力を使用する際は、節電に努める。

(その他)

第 15 条 刈草を乾燥させるため現地に存置する場合、休工日にまたがることのないよう工程管理を行うこと。

委託概要説明書

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 委 託 名 | 下今泉一号幹線排水路ほか草刈委託 |
| 2 | 委託場所 | 海老名市 上郷四丁目ほか 地内 |
| 3 | 委託期間 | 令和7年6月3日から令和7年10月31日 まで |
| 4 | 委託概要 | 機械除草 A=10,308 m ²
人力除草 A= 4,452 m ²
除伐・つる切り A= 489 m ² |
| 5 | 積算条件 | 積算単価は令和7年3月県単価を使用
神奈川県県土整備局「土木工事標準積算基準書」令和6年7月を使用。
諸経費率は「道路維持工事」を採用。 |
| 6 | 現場条件 | 作業の際、水路構造物及び周囲の構造物に損傷を与えないよう細心の注意を図り作業すること。
これらの不注意などによる事故等については、受注者の責により対処するものとする。 |
| 7 | その他 | ・施工時期については、事前に監督員と調整すること。
・施工に当たっては、事前に地元自治会への周知を行うこと。
・作業中は、通行車両や歩行者に十分注意し作業を行うこと。
・管理技術者には、造園施工管理技士を配置すること。 |